

青市監報告第280号
令和7年2月12日

青森市長 西 秀 記 様

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市監査委員 出 町 文 孝

同 伊 藤 孝 哉

同 舘 山 善 也

同 長谷川 章 悦

定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定により行った定期監査について、同条第9項の規定により、結果に関する報告を次のとおり提出する。

定期監査報告書

第1 準拠基準

青森市監査基準

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

第3 監査の対象、日程及び実施場所

次表に掲げる日程において、各部局に属する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として監査を実施した。

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和6年12月4日から 令和7年2月3日まで	水 道 部	総 務 課 営 業 課 上 水 道 整 備 課 横 内 浄 水 課 堤 川 浄 水 課 施 設 課 給 排 水 課 下 水 道 整 備 課 八 重 田 浄 化 セ ン タ ー 蜷 貝 ポ ン プ 場 上 下 水 道 課	・ 水道部本庁舎 ・ 監査委員室

第4 監査の着眼点

- 1 現金取扱事務は適正に行われているか
- 2 金券等（切手・バスカード等）の使用及び保管管理は適正に行われているか
- 3 補助金、負担金等において、違法・不当な支出又は不適切な支出はないか
- 4 契約事務（契約方法、契約手続等）は適正に行われているか
- 5 公の施設の指定管理者に係る事務が適正に行われているか

- 6 滞納整理事務は適正に行われているか
- 7 使用料・手数料に係る調定事務・徴収事務が適正に行われているか
- 8 財産管理事務が適正に行われているか

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局の職員による予備監査（試査による書類の閲覧・証憑突合・帳簿突合などを行う書類監査又は実地において実査・立会などを行う実地監査）を実施した後、監査委員が事情聴取及び質問を行う委員監査を実施した。

第6 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われていると認められる。